**平成２４年（家）第２８５４号**
本籍大阪府茨木市宿久庄１丁目1546番地、最後の住所大阪府茨木市宿久庄１―10―２
不在者　宮脇　真一
昭和44年３月９日生
平成25年３月26日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

**平成２４年（家）第１０１号**
本籍長崎県長崎市末石町303番地、最後の住所山口県下関市彦島本村町６丁目８番４号
不在者　髙石　　隆
昭和17年11月３日生
平成25年３月26日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所下関支部裁判所書記官

**平成２４年（家）第３９３号**
本籍北九州市戸畑区三六町5277番地、最後の住所北九州市戸畑区三六町４番17号
不在者　勝井　留悟
昭和27年５月８日生
平成25年３月26日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

## 失踪宣告取消

**平成２４年（家）第１２６４号**
本籍広島市安佐南区安東４丁目1198番地21、住所堺市北区常磐町３丁21番地14サンコート21　203号
申立人（失踪者）　中村　和哉
昭和22年10月６日生
平成25年３月26日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

**平成２４年（家）第２７４１号**
本籍東京都稲城市平尾３丁目１番地１、住所東京都三鷹市大沢１－１―50　三鷹荘213
申立人（失踪者）　宮川　勝明
昭和20年７月20日生
平成25年３月19日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

## 除権決定

**平成２４年（へ）第２号**
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
熊本県人吉市二日町12番地
申立人　小山　隆道
権利の届出の終期　平成25年３月21日
平成25年３月28日　　人吉簡易裁判所

（別紙）　目　録
失権すべき権利の表示
１　所在　人吉市北泉田町字後村
地番　169番３　地目　宅地
地積　61㎡60
２　所在　人吉市北泉田町字後村
地番　170番　地目　宅地
地積　474㎡22
３　所在　人吉市北泉田町字後村170番地
家屋番号　170番　種類　居宅
構造　木造瓦葺平家建　床面積　82㎡31
符号１　種類　居宅　構造　木造瓦葺平家建　床面積　51㎡23
符号２　種類　便所　構造　木造瓦葺平家建　床面積　６㎡61
上記不動産３筆に対する
熊本地方法務局人吉支局
昭和32年５月２日受付第1983号
所有権移転仮登記
原因　昭和23年８月13日時効取得
権利者　人吉市北泉田町170番地
中川　万作

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２５年（フ）第１５４号**
静岡県島田市向谷２丁目14番31号
債務者　有限会社岩本食品
代表者代表取締役　岩本　定勝
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
４　破産債権の届出期間　平成25年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１４２号**
千葉県柏市根戸315番地　若竹荘203
債務者　被相続人亡飯島良夫相続財産
１　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川裕一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後１時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２５年（フ）第５２１号**
横浜市港北区新横浜１丁目１番地８
債務者　エヌ・ワイ・エヌ株式会社
代表者代表取締役　山崎　　武
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小柳憲治郎
４　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第５６７号**
札幌市白石区菊水元町８条２丁目２番５号
債務者　幸和自動車工業株式会社
代表者代表取締役　高松　元幸
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　大蔵
４　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第２９１７号**
東京都杉並区天沼３丁目２番２号
債務者　株式会社ＢＡＳホールディングス
代表者代表取締役　勝見　孝志
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松下　満俊
４　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第２９２７号**
東京都港区虎ノ門３－６－２　第二秋山ビル２Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区築地２丁目10番６号
債務者　合同会社Ｊｕｐｉｔｅｒ
代表者代表社員　一般社団法人はやぶさ　職務執行者　石井　　満
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大月　雅博
４　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第３１５５号**
東京都港区南麻布４丁目２番49号
債務者　株式会社アイ．ティー．アイ．インターナショナルトラベル
代表者代表取締役　太田　喜久
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小磯　孝二
４　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第３１９８号**
東京都千代田区神田錦町１丁目４番地
債務者　株式会社二十一世紀旅行
代表者代表取締役　坊野　正弘
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田汲　幸弘
４　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第５００号**
横浜市神奈川区鶴屋町３丁目29番地１木口ビル
債務者　第一ホームズ株式会社
代表者代表取締役　川邉　正男
１　決定年月日時　平成25年４月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　薫男
４　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部